

『古文書紹介』

— 諸職往來 —

紹介者 林 寅 喜

「解説」

諸職往來とは江戸時代における職業の種類と、その内容についてまとめた「ガイドブック」である。それは士農工商という階級制度にしたがい、職種別にそれぞれが守り、或いは務むべき道を説いている。

この古文書は柏江の人（商人か）が大坂に上った寛政八年（一七九六）の初め、書き写して持ち帰ったもので、文化・文政期から明治にかけて、各地に開かれた塾や寺子屋の教材として、広く利用されたともいう。

これを読んで見ると、武士階級を始めとして農・工・漁民から職人に至るまで、仕事の内容は現代と同じ多種多様であったことが分かる。中でも職人の技倆は伝統的に受け継がれて各地に残り、日本文化の発展に貢献してきたことを知る。

文書は惜しいことに一部が癒着して欠字しており、文

字に不明瞭な部分や、頁ごと欠落して意味の疎通に欠ける箇所（これは他資料により補足）もあるが、筆跡の見事さに魅了されて紹介した次第である。

なお、文中の漢字や熟語並びに読み方等については、いろいろと勉強させられる点が多く、辞書と首っ引きの解説であったが、まだまだ誤字や不可解な字句もあると思っている。

註(1) □ は解説不可能なもの

(2) 字 は紹介者の判断により埋字したもの

(3) 字 は正しい文字を示す

参考 資料日本歴史図録 柏書房ほか



諸職往來

夫士農工商者國家之至
寶日用萬物調達之本
源也就中武門首於庶
民能守仁義禮智信五常
以文武治國以忠孝齊家
以系圖彰先祖以感狀傳
功名是武家之所以尚冀

諸職往來

夫士農工商は 國家の至

寶 日用萬物調達の本

源也 就中武門は首於庶

民能守 仁・義・礼・智・信五常

以文武治國 以忠孝齊家

以系圖彰先祖 以感狀傳

功名 是武家の所以尚冀

也勤役座列次第家老用人
 城代目附奉行物頭旗本
 近習扈從代官与力同心
 祐筆歩徒足輕若党中
 間等迄應職分高下知行
 扶持方切米等可宛行之生
 其家て可学事第一也 弓馬
 劍術兵法軍学書筆算勘

也 勤役座列の次第 家老・用人・

城代・目附・奉行・物頭・旗本・

近習・扈從・代官・与力・同心・

祐筆・歩徒・足輕・若党・中

間等迄 應職分高下知行

扶持方切米等 可宛行之 生

其家て可学事第一也 弓馬・

劍術・兵法・軍学・書筆・算勘

(1) 切米 春夏冬の三回に分けて旗本御家人に支給した扶持米
 (2) 算勘 そろばん勘定・計算の達者なこと

公意博求勵創以重切加
 培立見父祖裔孫之面目
 何事乎過之哉次農夫は春
 耕種前苗代為追回種草

無怠慢相勵 則以其功加
 増立身 父祖裔孫の面目

何事乎過之哉 次農夫は春

耕種蒔 苗代・鳥追・田植・草※

(1) 裔孫 遠い子孫・末孫

※取秋は蒔田稻扱 糊磨掛扇米風車俵拵 盡精

力て年貢收納 未進無之様可心懸事專要也

旱魃水損於有之 以庄屋年寄組中訴代官所

願検見田畠何町某反幾畝何歩 度竿以民図帳吟

味の上可請免許 隱在満作豊年 或風雨不順

の障聊以私欲掠上事可恐所業也 農具は鋤

鋤・犁・鎌・連耨・水擔桶・龍骨車等 肥は

土地作物の品宜斗之 寔農業の大本也 扱又

※これは別の資料を解説
 したものであるが、欠
 落した部分があつて内
 容は要約した。



工匠の輩 先巧工 鉦 曲水盛 以準為規 矩 柱
 立吉日良辰 御殿神社佛閣堂塔 世店 座敷
 圍の物数寄 萱草・藁穴蔵 任其所望て造家修※

- (1) 民図帳 (御図帳) 検地帳のこと
- (2) 連 糊 穀物を打つ器具 (めぐり棒)
- (3) 龍骨車 水をすくい揚げて田に注ぐ揚水機

※覆等可加勘辨 持扱道具は

鉦・鉋・鉋・鑿・柀・揆・錐・小刀・鋸
 挽廻・鉄挺・鋸・曲尺・墨斗・捻
 釘・貫等也 益屋匠 八桧皮・扮板・扮

(原文は編集の都合上未掲載)

(1) 益は血の上に水が溢れる意を表わし、屋は家を表わす

可盡上手 其外諸國諸職人
 以類集所 鍛治は構鞆 以鉄
 床合挺 鋏刀打之 太刀屋 柄卷
 研屋 鍮工 鞆匠 塗師 漆刷毛
 筆結 硯屋 紺搔 袷袷衣 繡

竹釘・臺切片庖丁 谷の取合とりあわせ

□□ 恰好揃之 壁垢は以鏝 朽くち

壁單板・定木用意之 手軽

可盡上手 其外諸國諸職人

以類集所 鍛治は構鞆 以鉄

床合挺 鋏刀打之 太刀屋 柄卷

研屋 鍮工 鞆匠 塗師 漆刷毛

筆結 硯屋 紺搔 袷袷衣 繡

(註) 卑という字は大漢和辞典にも該当する文字はない
 (1) 臺切片庖丁 大形の板割り用片刃鋸
 (2) 紺搔 紺屋職人

仕立物 小袖 帷子 袴 股引 脚
 鉾目糸筋随分可願手際軟
 屋蹴鞠の具 垂于・沓
 袴等手寄の好人て買之 烏
 帽子折 扇屋 末廣 中啓 舞扇の
 地紙・骨要の工合第一也 経師
 表具師 屏風張 襖匠 翠
 簾屋 盡簾・絵筵・花毛氈 畳

仕立物^(註) 小袖・帷子・袴・股引・脚

半^註 鉾目糸筋随分可願手際軟

□^註 屋蹴鞠の具 (1)垂于・沓

□^註 袴等手寄の好人て買之 (2)烏

帽子折^註 扇屋 (3)末廣・中啓・舞扇の

地紙・骨要の工合第一也 経師

表具師 屏風張 襖匠 翠

簾屋 盡簾・絵筵・花毛氈 畳

(1)垂于 水干狩り衣の一種

(2)烏帽子折 烏帽子作りの職人

(3)中啓 扇子の一種で親骨の上端を外側にそらしたものの



刺 珠数挽じゆやひき 牽鑽ろくろの細工 七宝⁽¹⁾

四天鎊かぎり・水晶の陀妻(2)・珊瑚珠の

百八檀特(3)・金剛樹 依宗門繫

差別(4)可有之 佛師は運慶(5)・堪

慶の學於古作て 須弥座(6)・

臺座・岩坐・五重座・船後光(7)・

輪御光・細金・彩色・箔佛(8)・泥

像・厨子(9) 随注文彫(10)刻之 板木

(1)七宝四天鎊しちぼう||金・銀・ルビー等七種の宝物で四天像を鎊る
 (2)陀妻ださい||陀羅尼のことではないか
 (3)百八檀特ひやくはちだんてい||百八の煩惱を断つことをひたすら願うということ
 (4)後光ごこう||仏像の後に添えた金色の輪

屋額彫宮大工は鎮守の禿倉
 神樂御前屋金佛檀彫物
 総應價て結構無其限造花は
 寔四季同前の詠行人駐足
 次碁局屋局子碁奩象戲
 駒等也琴三弦胡弓以金銀
 以菱揆拊五色卷分天

屋 額彫 宮大工は鎮守の禿倉・

神輿 御前屋 金佛檀・彫物

総應價て 結構無其限 造花は

寔 四季同前の詠 行人駐足

次碁局屋 局子・碁奩・象戲

駒等也 琴・三弦・胡弓 以金銀

以菱揆拊 五色卷分天

以菱揆拊 五色卷分天

(1) 禿倉 禿はなにもない意の語源(芝)から来ており倉は物を入れておく所という意を持つ

(2) 拊 樂器の種類またはその一部をいう

糸は漁者之不用梳細打
 網以縹稔苧合孫透立之梳
 挽挿梳抵子筭檣拂鏡磨
 当世風流菅笠綿帽子引
 綉縹塗桶是女童子之手業
 傘張懶懶挽木履屋草履
 下駄籠・笮箕作弓矢師揚弓
 雀小弓・矢筒・矢箱指物細工

□ 糸は漁者の所用 梳網・打

網（注）以縹稔苧（注）合孫透立之梳

挽（注）挿梳・抵子・筭・檣・拂・鏡磨

当世風流菅笠 綿帽子 引

綿縹 塗桶 是女童子の手業

也 傘張 懶懶挽 木履屋 草履

下駄 籠・笮 箕作 弓矢師 揚弓

□ 雀小弓・矢筒・矢箱 指物細工

(1) 縹（注）縹く・続く 稔（注）よる・ねじる
 苧（注）からむし（麻の一種）から麻糸のこと
 (2) 孫（注）子と承から成り糸は糸のように続くことを示す

師鴻卷柄杓匙笥之
 之於松或杉桐細工物
 尤奇麗專一也 鑄物師 錫道
 具・鍋・釜・錐子・飯銅・藥研 硫黃
 突 燈心引 油絞 秤屋は於東国
 守隨 於西国神善四郎 此両家の
 以書通□て無疑者也 仍て如件
 寛政八年辰二月

木地師 (1)しまだい 嶋臺・柄杓・匙・笥・三

宝の類 松或は杉桐細工物

尤 さう 奇麗專一也 鑄物師 (5)すす 錫道

具・鍋・釜・錐子 (2)かんす・飯銅 (3)はんどう・藥研 (4)やげん 硫黃 やなぎ

突 つき 燈心引 油絞 秤屋は於東国

守隨 於西国神善四郎 此両家の

以書通□て無疑者也 仍て如件 (6)くだん

寛政八年辰二月

- (1)嶋臺 婚禮の時などに用いる飾り台
- (2)錐子 青銅または真鍮製の湯沸器具
- (3)飯銅 嗽ぎ水を入れる器等に似た茶壺や火鉢
- (4)藥研 漢方の薬種を粉にするための器具